

## 厚生労働省委託事業（無料相談）

4～5月  
開催分

## 「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

厚生労働省・岐阜労働局では、働き方改革関連法が順次施行される中、企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応ずるため、地域自治体と連携した「出張相談会」を下記のとおり開催することとしています。どのような相談にも応じますので、是非この機会をご活用ください。

## ハローワーク高山 出張相談会

- ◆実施日 4月14日（木）、5月12日（木）
- ◆相談時間 上記の各日とも、13時30分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 ハローワーク高山 労働保険相談室（高山市昭和町2-220）

## 国府支所 出張相談会

- ◆実施日 4月19日（火）
- ◆相談時間 13時30分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 高山市国府支所 研修室A（高山市国府町広瀬町880-1）

## 一之宮支所 出張相談会

- ◆実施日 5月17日（火）
- ◆相談時間 13時30分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 高山市一之宮支所 懇話室（高山市一之宮町3100）

申込み方法は、裏面をご覧ください。

ぎふ働き方改革推進支援センター あて

FAX 058-201-5833

厚生労働省 委託事業（無料相談）  
**「働き方改革に関する出張相談会」事前申込書**

以下の申込書に必要な事項をご記入の上、ぎふ働き方改革推進支援センターまで  
 FAXでお申し込み下さい。

希望場所	※希望する相談会場を○で囲んでください。 ハローワーク高山・国府支所・一之宮支所		
希望日	※出張相談実施日のうち、希望する日をご記入ください。 月 日		
希望時間帯	※相談実施時間のうち、希望する時間帯をご記入ください。（例：14時00分） 時 分（30分程度） （ご希望の時間帯に多数お申し込みいただいた場合、調整のご連絡をいたします）		
会社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
ふりがな 出席者名			

- ◇ 原則は事前申込をいただくこととされていますが、事前申込が「無い」場合であってもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。
- ◇ 「働き方改革に関する出張相談会」は6月以降も順次開催予定です。

